

未来民進ちば

市長の問い

新たな競輪の検討状況と今後の方向性は

競輪事業の今後に関しては、民間活力の導入による国際規格の250m走路を有する多目的スポーツ施設を整備し、国際ルールに基づく競走による競輪を実施することで事業存続の検討を進めるとのことだが、事業の存廃には「地方財政の健全化」への貢献という観点からの慎重な検討と見極めが必要である。そこで、新たな競輪の実施に向けた検討状況と今後の方向性について伺う。

関係団体で組織する「250KEIRINワーキンググループ」や全国競輪施行者協議会におけるワーキンググループに参加し、実施に向けた検討を行っている。また、国内唯一の国際規格走路である伊豆ペロドロームでは、新たな競輪のテストイベントを予定している。このような競輪業界の動きを踏まえ、関係団体に対し、実施に向けた協力を依頼する文書を提出し、受理されたところである。今後は、平成32年度中の施設供用と事業の開始を目指すとともに、新たな枠組みの構築に関し、各ワーキンググループ等において協議を進める。また、供用開始までは、他の競輪場で開催する

ため、他施行者との調整や自転車競走実施条例の改正等、所要の作業を進める。

待機児童解消に向けた保育士及び保育の質の確保策は

待機児童解消のため、保育士確保は喫緊の課題であり、これまで実施した対策への実績と評価を改めて確認し、さらなる保育士確保策を検討する必要がある。また、新規開設施設の急増に対応して、保育の質の確保も重要な課題と考えるが、今後の保育士及び保育の質の確保策について伺う。

保育士の確保については、これまで実施してきた施策などについて、分かりやすいパンフレットを作成し、「保育士として働きやすい千葉市」を広く周知していくとともに、国の補助制度の活用など、引き続き検討していく。保育の質の確保については、市で実施する研修へ民間保育施設の参加を促進し、保育技術の向上を図るとともに、市内3短期大学と連携した、「保育実践者のための研修サバティカル」※1を拡充し、実施



した。また、本年4月から巡回指導員を増員し、民間保育施設の保育内容や環境面などを指導している。

教育現場の労働環境改善を

現在の教育現場では幅広い役割が求められる、教員の仕事が拡大している。多忙化の要因の一つには、学校現場で利用するICTネットワーク環境が不十分との声もある。教員が教育活動に専念し、子どもと向き合う時間を確保できるよう、勤務負担軽減に向けた今後の取り組みについて伺う。

10月に「チーム学校推進委員会」を設置し、少人数学級の拡大や小規模校への専科教員の配置などについて効果検証を行うとともに、学校の実態に応じた加配教員や特別支援教育指導員などの効果的な配置について検討していく。また、千葉市教育情報ネットワークシステムの更新と合わせ、学校現場のICT化の整備を検討していく。具体的には、教員用端末の環境を整備し、出席簿や通知表等の作成など、業務効率を図るとともに、メールや掲示板等のさらなる活用により、確実な情報の伝達・共有や会議回数の削減など、教職員の校務の改善・支援を進めていく。

公明党千葉市議会議員団

市長の問い

就学援助を必要とする時期に適切な支給を

就学援助制度※2は、国の補助対象となっているが、入学後の「児童又は生徒の保護者」を対象としていたため、入学準備金は入学後の支給となっていた。そうした中、改善の動きかけにより、入学前に支給した場合でも補助の対象とすることとなった国の改正を受け、本市でも、入学準備金を入学前に支給するための取り組みをすべきと考えるが、今後の対応方針は。

国の制度改正を踏まえ、小学校入学予定者及び小学6年生の認定者を対象に、入学前の3月に支給する方向で検討している。小学6年生は、平成30年3月からの支給が可能だが、小学校入学予定者は、システムの整備や周知期間を要することから、次期システムの稼働後の平成31年3月以降の実施を見込んでいる。

集中豪雨への対策は

近年、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的集中豪雨により、全国的に甚大な被害が発生している。本市でも昨年9

月、ゲリラ豪雨の影響で、JR千葉駅前など市内各所にて浸水被害が発生したが、対策の強化をどのように進めるのか。

浸水リスクが高く、かつ、被害が発生した場合に経済的損失が大きいJR千葉駅東口や蘇我駅周辺など13地区を重点地区とし、平成30年度からの20年間で重点的に整備していく。具体的には、整備水準を1時間当たり降水量53.4ミリメートルから65.1ミリメートルに引き上げ、地区に応じた対策を図っていく。また、重点地区以外についても、過去に浸水被害が発生している箇所などにおいては、1時間当たり53.4ミリメートルの雨に対応した施設整備を推進していく。

立地適正化計画における住宅団地の再生と有効な活用策は

立地適正化計画の策定を進める中、居住の誘導と合わせ、建物の老朽化などにより空室が多く見られる既存の住宅団地の再生等の施策も具体的に進めていく必要があるが、住宅団地の再生は、計画上どのような位置付けとなるのか。また、既存ストック

を有効に活用した住宅政策を今後どのように進めるのか。

立地適正化計画は、公共交通で結ばれたコンパクトシティの形成を目指すものである。人口動向や公共交通、都市機能施設の配置状況を検討する中で、空地や空き家、住宅団地の再生を含めた土地利用の状況を総合的に勘案し、都市機能誘導区域※3や居住誘導区域※4を計画していく。既存の住宅団地の中には、若年世代に必要な都市機能が整ったところもあり、これらのストックを有効に活用することで、多様な世代が住まう団地の再生を実現できる可能性がある。これら地域の特性に応じた施策を講じながら、URをはじめ関係機関と調整を図っていく。



用語解説

- ※1 保育実践者のための研修サバティカル: 保育現場で働き始めて5年目前後の保育士を対象に、保育現場を牽引するリーダーとして育成することを目的とした研究休暇(サバティカル)的に実施する研修事業。平成28年度から実施しており、今年度は8月末に4日間の研修を実施した。
- ※2 就学援助制度: 「学校教育法」等に基づき、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費等、市町村が必要な経費の一部を援助する制度
- ※3 都市機能誘導区域: 医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域
- ※4 居住誘導区域: 人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域